

ふるさとの誇れる歴史と 伝統文化を受け継いで

市文化財に指定

市教育委員会では11月の教育委員会定例会で、次の2つの文化財を市指定文化財に加え、平成20年12月1日付で指定しました。市文化財保護審議会で検討を重ね、指定が相当との答申を受けたものです。これで市指定の文化財は全部で8件となりました。

銅造不動明王立像 (市指定第7号)

※写真①

足高地区の集会所に安置されていた、本体および台座ともそれぞれ全体を一铸とした不動明王立像です。

像高は29cmで台座も含



写真①

めた総重量は約4・4kgになります。鎌倉時代13世紀後半ころの作と考えられています。

保存状態も大変良いもので、市指定にあたっては足高地区の皆さんにご協力をいただきました。

山水双鳥鏡 (市指定第8号)

※写真②

平成4年から行われた



写真②

和鏡が墓坑から出土した例は茨城県南部と千葉県北部に集中しており、貴重な考古資料となっています。

前田村遺跡(現つくばみらい市田村付近)の発掘調査で土抗墓から出土した青銅鑄製の和鏡です。直径は10cmほどで平安時代のもので考えられています。

不動院楼門の修理が 始まりました

昨年12月から、板橋の不動院境内にある、楼門の保存修理工事が始まりました。

この楼門は昭和49年に茨城県の指定文化財となりましたが、近年は風雨による劣化がひどく破損も随所に生じていました。

そのため、文化財の保護・参拝者の安全対策を目的として、今年度から修理工事を行うことになりました。

不動院が事業主となり、茨城県および市の補助事業として実施しています。



板橋不動院楼門

工事終了は平成23年9月末ごろになる予定です。

今後も工事や解体調査などの状況を随時、皆さんにお伝えしていきます。

「文化財案内と分布地図」 が完成しました

市内には、国および県・市の指定文化財や史跡などが数多くあります。そのような文化財などを写真とともに紹介し、文化財の所在や埋蔵文化財の範囲などを示した地図ができました。各庁舎の市民窓口課および生涯学習課窓口などで配付しています。どうぞご利用ください。

◆文化財・不動院楼門修理についての問い合わせ先

谷和原庁舎生涯学習課

☎58・2111(内線8211)



地図を見て市内を散策してみても